

公 告

常総市立小中学校授業支援ツール導入事業について、公募型プロポーザル方式により受託候補事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和6年10月28日

常総市長 神 達 岳 志

1 業務概要

(1) 業務の名称

常総市立小中学校授業支援ツール導入事業

(2) 業務内容

常総市立小中学校授業支援ツール導入事業に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）及び常総市立小中学校授業支援ツール導入事業に係る調達仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

(3) 契約期間

構築期間 契約日の翌日から令和7年3月31日（月）まで

運用期間 令和7年4月1日（火）から令和12年3月31日（日）まで

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、実施要領に掲げる要件を全て満たす者とする。

3 実施要領等の配布

本プロポーザルに係る資料は、市ホームページに掲載するので、ダウンロードして使用すること。

4 募集に関する事項等

実施要領に記載のとおりとする。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出方法

持参又は郵送により教育委員会学校教育課教育政策室へ提出すること。持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時までに提出すること。ただし、提出期限の日は午前8時30分から正午までとする。郵送の場合は、提出期限必着とする。

(2) 提出期限

令和6年12月9日（月）正午まで

6 審査方法

実施要領に記載のとおりとする。

7 その他留意事項

前各項に定めるもののほか詳細は、実施要領及び仕様書に記載のとおりとする。

8 連絡先

常総市教育委員会学校教育課教育政策室教育政策係

300-2793

茨城県常総市新石下4310番地1（石下庁舎内）

電話番号 0297-23-2111（代表）

内線 8240

メール kyouiseisaku@city.joso.lg.jp